

# 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画

【令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)】



## ○ 計画策定の背景と趣旨

本市では、平成27年度からの5年間で第1期とする「函館市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な施策を推進してきましたが、子ども・子育て家庭を取り巻く環境には課題が山積しております。

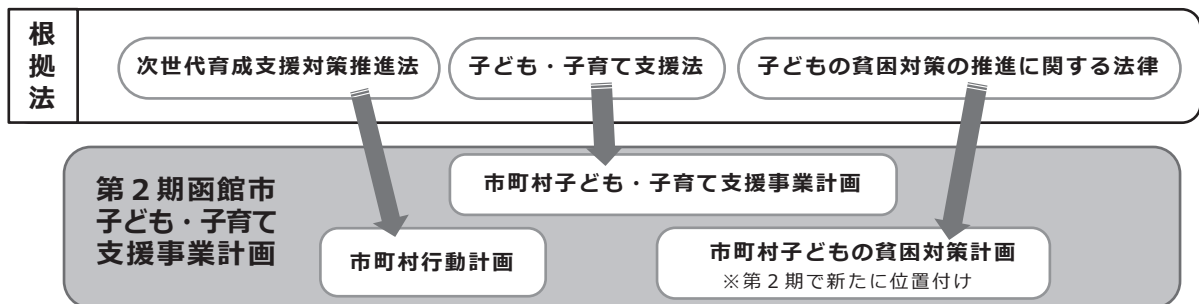
平成28年4月に施行された「函館市子ども条例」においては、子どもが、夢と希望を持ちながら生き生きと成長し、発達段階に応じた生きる力を身に付けることができるまちづくりを目的とし、子どもの支援と子育ての支援に関し、市の責務、保護者・学校等・地域住民・事業者の役割を明らかにしました。

平成29年度には、本市の子どもの貧困の実態について把握し、施策展開の基礎資料とするため、「函館市子どもの生活実態調査」を実施しました。

また、平成30年度に実施しました「函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、子育て環境や子育て支援の満足度について（対象：就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者）、満足度が「低い」「やや低い」を合わせると34.7%に対し、「高い」「やや高い」を合わせると22.7%となっており、安心して子育てができるよう、満足度を高める必要があります。

このようなことから、本市では、「函館市子ども条例」の目的を踏まえ、将来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現をめざして、子ども・子育て家庭の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。

## ○ 計画の位置付け



※「函館市子ども条例」に基づく、子どもや子育て家庭の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画としても位置付けています。

## ○ 計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間

## ○ 函館市の子ども・子育てを取り巻く環境

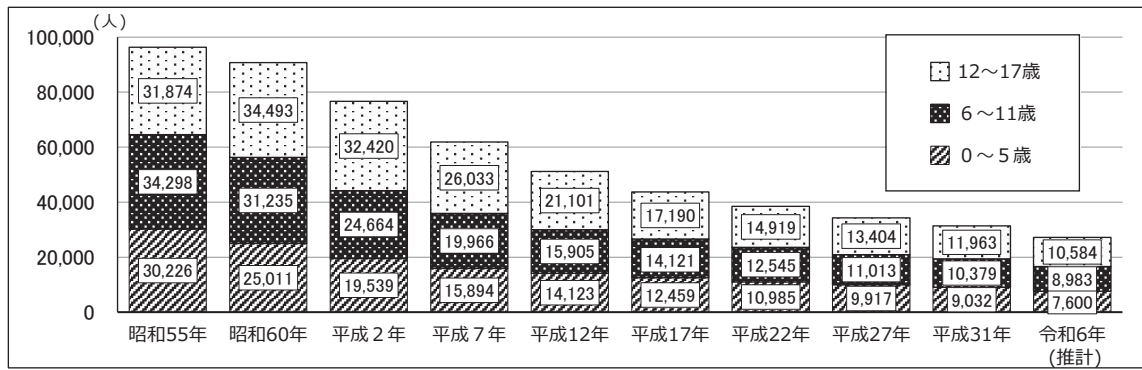
### 少子化の現状

本市の18歳未満人口は、昭和55年の国勢調査では96,398人でしたが、平成31年には31,374人まで減少しています。

今後もこの傾向は続くものと思われ、計画期間の最終年度である令和6年度の18歳未満人口を、国の示す人口推計手法（コーホート変化率法<sup>※</sup>）によって推計すると、27,167人となり、少子化の一層の進行が見込まれます。

※ コーホート変化率法：同じ期間（学年）に生まれた人々について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

【18歳未満人口の推移と推計】



資料：国勢調査，平成31年は3月末日の住民基本台帳，令和6年は函館市子ども未来部推計

本市の出生数は、昭和55年では 4,137人でしたが、平成30年では 1,418人に減少しています。

【出生数の推移】

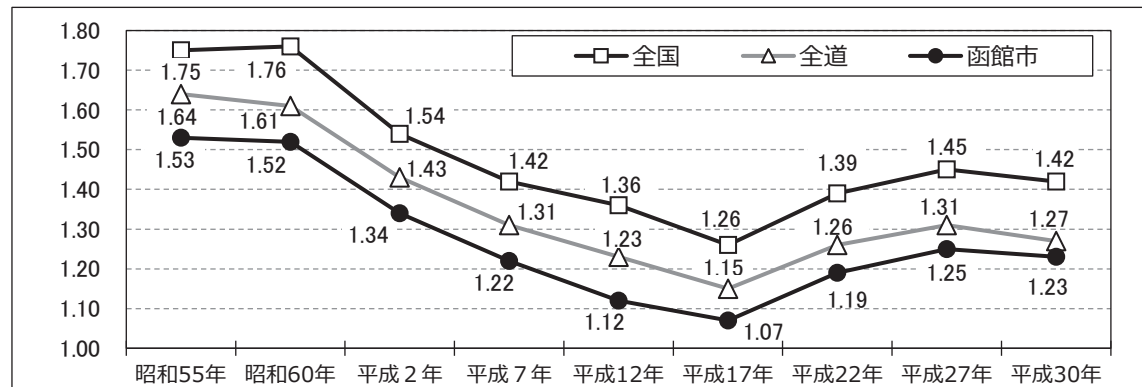
(単位: 人)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年
男	2,146	1,859	1,408	1,234	1,090	983	922	814	739
女	1,991	1,718	1,370	1,210	1,063	964	905	808	679
総数	4,137	3,577	2,778	2,444	2,153	1,947	1,827	1,622	1,418

資料：市立函館保健所

また、合計特殊出生率について、本市では、昭和55年で1.53、平成17年には、過去最低の1.07を記録し、平成30年では1.23となっており、全国、全道を下回って推移しています。

【合計特殊出生率の推移】

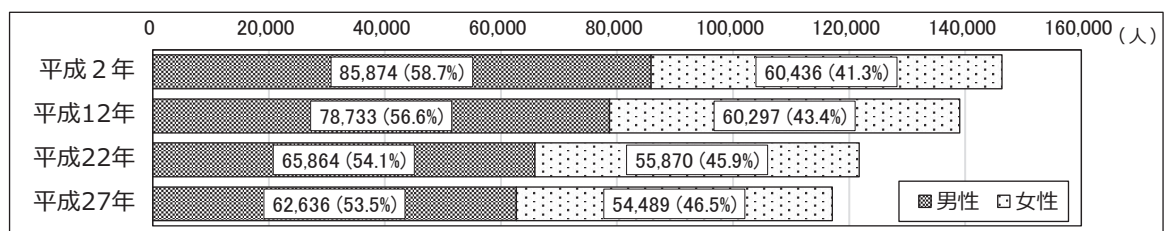


資料：市立函館保健所

**女性の就業状況**

就業者に占める女性の割合は、平成2年に41.3%であったものが、平成27年には46.5%へと増加しており、女性の就業が進んでいます。

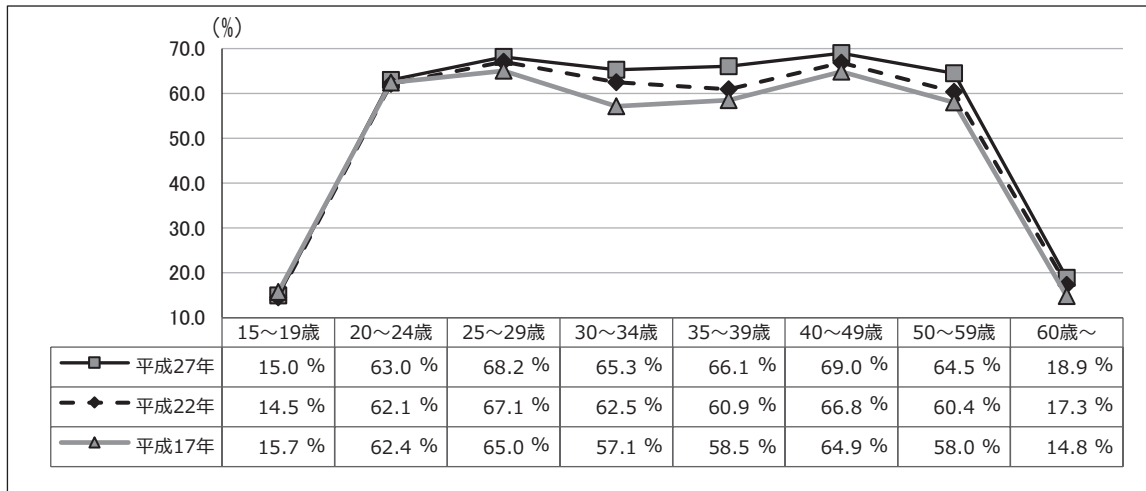
【就業者数の推移】



資料：国勢調査

本市の女性の年齢階層別就業率の推移について、平成22年と平成27年を比較すると全年齢階層において増加し、特に35～39歳と50歳代の就業率が増加しています。

【女性の年齢階層別就業率の推移】



資料：国勢調査

## ○ 計画の基本理念

次代を担う子どもたちが、地域において、人と人のふれあいや支え合い、助け合いのなかで、個性豊かにのびのびと健やかにはぐくまれ、子どもたちの生き生きとした笑顔や歓声に包まれた地域社会の構築をめざすため、「函館市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を次のように定めます。

### 「すべての子どもたちが輝き ひかりにあふれるまち はこだて」

子どもたちはもちろん、子育て家庭を地域において温かく見守り、支えていくなかで、子どもたちが健やかに成長し、生き生きと「ひかり」輝くことは、市民の願いです。

子どもたちの輝きは、家庭や地域の輝きへとつながり、やがては、市民一人ひとりが喜びに満ちあふれ、生き生きと「ひかり」輝いていく、そんな「ひかり」にあふれるまち「はこだて」をめざします。

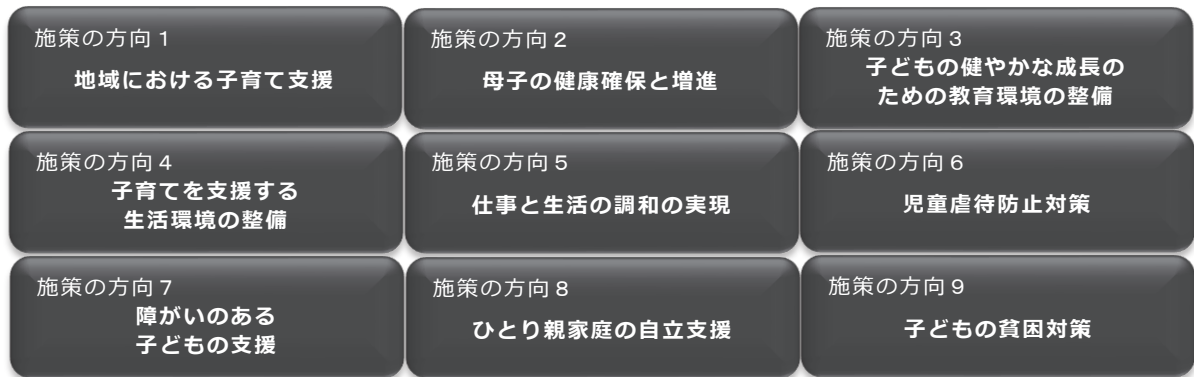
## ○ 計画の基本的な視点

この計画における各施策の方向と事業の実施については、次の8つの基本的な視点のもとに取り組みます。

1 子どもの視点	2 次代の親の育成という視点
3 すべての子どもと家庭への支援の視点	4 地域社会全体で支援する視点
5 サービス利用者の視点	6 仕事と生活の調和の実現の視点
7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点	8 地域特性の視点

## ○ 施策の方向

この計画の基本理念の実現に向けて、次の9つの施策の方向を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。



また、本市では、個別行政分野における各種施策がSDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）の推進につながるものと考えており、本計画においてもSDGsの視点を取り入れ、各種施策を推進していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### ○ 函館市子ども条例

市では、子どもにかかわる施策推進の柱となる「函館市子ども条例」を制定し、平成28年4月1日に施行しました。

#### 函館市子ども条例の目的

子どもが夢と希望を持ちながら生き生きと成長し、発達段階に応じた生きる力を身に付けることができるまちづくりを推進するため

目的を実現するため、次のことなどを定めています。

#### 基本理念

子どもや子育て家庭の支援の推進にあたっての基本理念として、次の3つを定めています。

- (1) 人権の尊重
- (2) 子どもの育ちへの支援
- (3) 子育て家庭への支援

#### 大人の責務・役割

子どもや子育て家庭を地域全体で支援するためには、市・保護者・学校等・地域住民・事業者がそれぞれの役割等について共通認識を持ったうえで、相互に協力・連携する必要があります。

#### 市の施策の基本事項

子どもや子育て家庭の支援に関する、市の施策の基本となる事項を定めています。

##### 【基本施策】

- ・ 子どもが安全にかつ安心して暮らすことができる環境の整備
- ・ いじめ等への対応
- ・ 子どもからの相談 など

##### 【基本計画】

「函館市子ども・子育て支援事業計画」を子ども条例に基づく基本計画として位置付けることとし、具体的な事業は、同計画に盛り込みながら取り組んでいきます。

○ 施策の体系図等

<b>基本理念</b> <span style="float: right;">すべての子どもたちが輝き ひかりにあふれるまち はこだて</span>		
施策の方向	主 な 事 業	施策目標(抜粋)
<b>施策の方向 1</b> 地域における 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常保育事業（保育所および認定こども園）</li> <li>・ 一時預かり事業</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）</li> <li>・ ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>・ トワイライトステイ事業</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実</li> <li>・ 延長保育事業</li> <li>・ 病児保育事業</li> <li>・ 夜間の多世代型子育てサロンの開設</li> <li>・ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）</li> <li>・ 子育て支援コンシェルジュ事業</li> <li>・ スマート向けアプリ「Grucco(グルッコ)」</li> </ul>	<b>子育て環境や子育て支援についての満足度</b> 満足度「高い」「やや高い」 平成30年度 22.7% → 令和6年度 増加
<b>施策の方向 2</b> 母子の 健康確保と増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マザーズ・サポート・ステーション事業</li> <li>・ 乳幼児健康診査</li> <li>・ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）</li> <li>・ 不妊専門相談センター</li> <li>・ 子どもなんでも相談 110番</li> <li>・ 妊婦健康診査</li> <li>・ 妊産婦保健指導</li> <li>・ 自殺対策事業</li> <li>・ “はこだてげんきな子”食育教室（離乳食教室）</li> </ul>	<b>地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）の利用率</b> 利用している 平成30年度 12.8% → 令和6年度 増加 <b>妊婦健康診査</b> 受診率 平成30年度 83.9% → 令和6年度 95.0%
<b>施策の方向 3</b> 子どもの健やかな 成長のための 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画推進事業</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー配置事業</li> <li>・ 有害図書等販売状況一斉立入調査</li> <li>・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）</li> <li>・ 学力向上推進事業</li> <li>・ 子ども会議</li> </ul>	<b>妊産婦保健指導</b> 妊娠11週以下での妊娠届出率 平成30年度 92.8% → 令和6年度 100%
<b>施策の方向 4</b> 子育てを支援する 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業</li> <li>・ スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置</li> <li>・ 道路のバリアフリー化整備</li> <li>・ 市営住宅への子育て世帯の優先入居</li> <li>・ 通学路等の安全対策</li> <li>・ 函館市ANSINメールの配信</li> </ul>	<b>「男は仕事、女は家庭」という考え</b> 「反対」「どちらかといえば反対」 平成28年度 36.2% → 令和6年度 増加
<b>施策の方向 5</b> 仕事と生活の 調和の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワーク・ライフ・バランス推進事業</li> <li>・ 仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発</li> <li>・ 子育て女性等の就職支援</li> <li>・ 育児休業制度等の利用促進</li> </ul>	<b>学力向上推進事業</b> アフタースクール実施小学校の割合 平成30年度 43.5% → 令和6年度 50.0%
<b>施策の方向 6</b> 児童虐待 防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館市要保護児童対策地域協議会</li> <li>・ 養育支援訪問事業</li> <li>・ 「子ども家庭総合支援拠点」の設置</li> <li>・ 子どもなんでも相談 110番（再掲）</li> </ul>	<b>警戒標識設置本数</b> スクールゾーン 平成30年度 305本 → 令和6年度 増加 幼児ゾーン 平成30年度 146本 → 令和6年度 増加
<b>施策の方向 7</b> 障がいのある 子どもの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館市子ども発達支援事業（発達支援センター事業、専門支援事業）</li> <li>・ 障がい児訪問指導</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業における障がい児保育</li> <li>・ 放課後等デイサービス</li> </ul>	<b>育児休業取得率</b> 母親 平成30年度 70.8% → 令和6年度 増加 父親 平成30年度 3.4% → 令和6年度 増加
<b>施策の方向 8</b> ひとり親家庭 の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童扶養手当</li> <li>・ 母子生活支援施設</li> <li>・ 母子家庭等自立支援給付金支給事業</li> <li>・ ひとり親家庭等雇用促進補助金</li> <li>・ ひとり親家庭等子どものための学習支援事業</li> <li>・ ひとり親家庭サポート・ステーション事業</li> <li>・ ひとり親家庭等医療費助成制度</li> <li>・ ひとり親家庭技能習得支援給付金</li> <li>・ ひとり親家庭のための合同企業説明会</li> </ul>	<b>「子ども家庭総合支援拠点」の設置</b> 平成30年度 未設置 → 令和6年度 設置
<b>施策の方向 9</b> 子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育・保育無償化事業</li> <li>・ 子ども医療費助成制度</li> <li>・ 就学援助</li> <li>・ 入学準備給付金</li> <li>・ 児童手当</li> <li>・ 奨学金支給事業</li> <li>・ 中学生学習支援等事業</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー配置事業（再掲）</li> </ul>	<b>子どもについての悩みを相談する相手</b> 「相談する人はいない」（ひとり親世帯（祖父母同居を除く）） 平成30年度 3.6% → 令和6年度 減少 <b>普段の家計について</b> 「赤字」「ぎりぎり」（母子世帯（祖父母同居を含む）） 平成30年度 80.8% → 令和6年度 減少

## ○ 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、本市は、「基本指針」に即して、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画について、次のとおり教育・保育提供区域を設定したうえで、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の需給計画を定めます。

(以下、需給計画の一部を抜粋して掲載)

### 教育・保育提供区域

平成16年合併前の旧函館市域と東部4地域の2区域を基本とします。

ただし、地域子ども・子育て支援事業のうち、性質上、利用対象者が限定されるもの、または市全域を対象とするものについては、「函館市全体 = 1区域」とします。

### 教育・保育の需給計画

#### (1) 計画策定の考え方

提供区域毎に計画期間内におけるそれぞれの幼稚園・保育所・認定こども園等（教育・保育施設）の現在の利用状況や潜在的な利用希望を含めた「量の見込み（ニーズ量）」に対し、それに見合う幼稚園・保育所・認定こども園等の提供体制としての利用定員（供給量）を確保していくための計画（確保方策）を定めます。

なお、量の見込み（ニーズ量）や確保する提供体制としての利用定員（供給量）は次の「認定区分ごと」に設定します。

認定区分	1号	2号	3号
対象となる子ども	教育を希望する 満3歳以上	保育を必要とする 満3歳以上	保育を必要とする 満3歳未満
対象施設	幼稚園，認定こども園 (幼稚園機能)	保育所，認定子ども園 (保育所機能)	

#### (2) 教育・保育の需給計画

【函館市全体】

(単位：人)

年度	認定区分	1号	2号		3号		合計
			学校教育	左記以外	1・2歳	0歳	
令和2年度 (2020年度)	量の見込み	2,104	423	1,777	1,497	255	6,056
	確保方策	3,328		2,221	1,503	418	7,470
令和3年度 (2021年度)	量の見込み	2,037	409	1,697	1,477	260	5,880
	確保方策	3,370		2,191	1,501	428	7,490
令和4年度 (2022年度)	量の見込み	1,995	400	1,638	1,416	264	5,713
	確保方策	3,370		2,191	1,501	428	7,490
令和5年度 (2023年度)	量の見込み	1,989	399	1,613	1,369	265	5,635
	確保方策	3,370		2,191	1,501	428	7,490
令和6年度 (2024年度)	量の見込み	1,956	393	1,563	1,320	271	5,503
	確保方策	3,370		2,191	1,501	428	7,490

地域子ども・子育て支援事業の需給計画（函館市全体）

事業名	時間外保育事業 (延長保育事業)		放課後児童健全育成事業		子育て支援短期利用事業 (ショートステイ事業)		地域子育て支援拠点事業	
指標 (単位)	利用者数 (人)		利用者数 (人)		延べ利用者数 (人)		量の見込み：延べ利用者数(人) 確保方策：実施箇所数(箇所)	
年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度
量の見込み	1,051	892	2,562	2,953	159	141	38,082	33,428
確保方策	1,051	1,051	2,599	2,993	1,825	1,825	13	13

事業名	一時預かり事業 (幼稚園型)		一時預かり事業 (幼稚園型を除く)		病児保育事業 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業))		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター 事業(就学後))	
指標 (単位)	延べ利用者数 (人)		延べ利用者数 (人)		延べ利用者数 (人)		延べ利用者数 (人)	
年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度
量の見込み	169,244	153,092	16,349	14,235	2,511	2,127	3,312	2,901
確保方策	169,244	169,244	20,359	20,359	3,494	3,494	3,351	3,351

事業名	妊婦健康診査事業		乳児家庭全戸訪問事業		養育支援訪問事業		利用者支援事業	
指標 (単位)	健診回数 (回)		訪問人数 (人)		利用者数 (人)		箇所数 (箇所)	
年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度	令和2年度	令和6年度
量の見込み	18,939	17,277	1,309	1,114	22	22	2	2
確保方策	医療機関および助産所に委託		地区保健師15人 ほか		居宅介護事業所等(ヘルパー)に委託		2	2

第2期函館市子ども・子育て支援事業計画（概要版）



令和2年（2020年）3月発行

編集

函館市子ども未来部子ども企画課

発行

函館市  
〒040-8666 函館市東雲町4番13号

電話

0138-21-3946

F A X

0138-26-6657

ホームページ

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/>